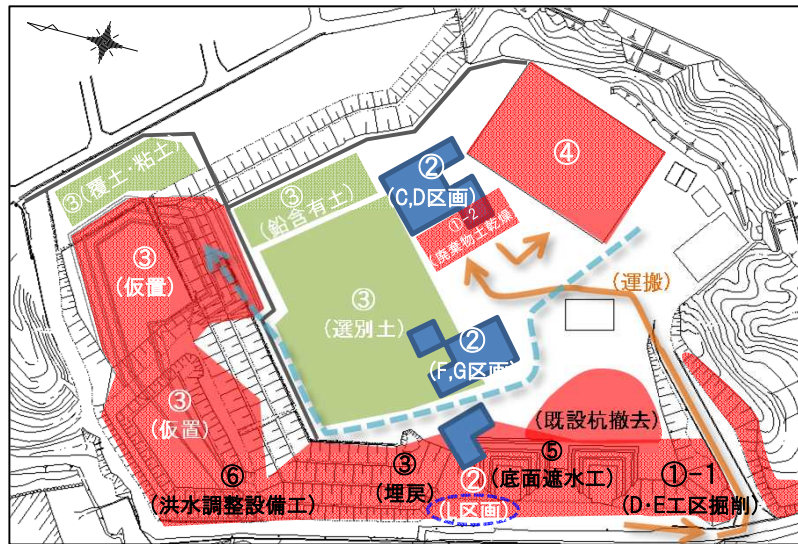


《旧RD最終処分場二次対策工事 工事情報 第254号 をお知らせいたします》

作成日:平成31年1月15日

日付	施工実績														施工予定							備考
	平成31年1月																					
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
工種・作業内容	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
廃棄物土・有害物掘削工																						
① 廃棄物土掘削工																						
② 有害物掘削工																						
③ 選別土仮置・盛土工																						
④ 選別処理工																						
⑤ 底面・側面遮水工																						
⑥ 洪水調整設備工																						

【工事施工予定位置図】



【工事施工状況写真】

撮影日:平成31年1月10日



①-1 D・E工区  
E工区の掘削を行っています。



② 有害物掘削工  
FG区画の二段目支保工を設置しています。



⑤ 底面・側面遮水工  
全回転オールケーシング工法により底面遮水工を行っています。

【お知らせ】

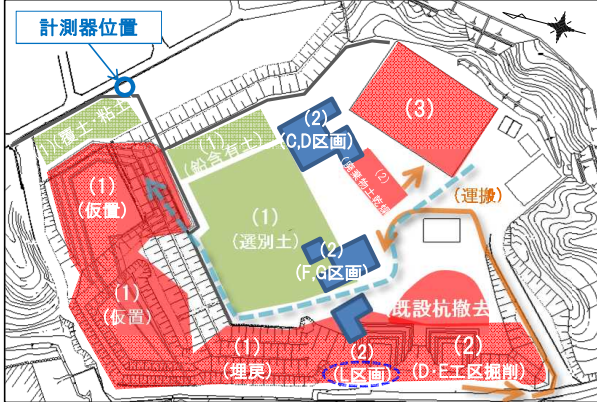
# 《騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告》

(報告対象期間:1月4日～1月10日)

## 【概要】

二次対策工事による周辺環境への影響を調査するために、旧RD最終処分場と隣接する住宅地との境界に計測器を設置し、「騒音・振動・粉じん・臭気」を連続自動計測しています。  
各項目の1週間分の計測結果をグラフにしました。  
※網掛け部は休工の時間帯(休日および夜間)です。

## 【位置図】



## 【測定値管理基準】

	騒音	振動	粉じん	臭気
第1管理値 (基準値の90%)	76dB	67dB	0.18mg/m <sup>3</sup>	10(センサー値)
第2管理値 (基準値)	85dB	75dB	0.2mg/m <sup>3</sup>	10
基準値	85dB 栗東市の特定建設作業(騒音)に係る規制基準	75dB 栗東市の特定建設作業(振動)に係る規制基準	0.2mg/m <sup>3</sup> 環境省『大気汚染に係る環境基準』の「環境上の条件・浮遊粒子状物質」記載基準	10(硫化水素臭などの異臭) 草津市「臭気指数規制基準 第1種地域 敷地境界線(第1号)」記載基準

## 第1管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	作業を一旦中断し注意喚起した後、警戒しつつ作業を行います
臭気	作業を一旦中断し、現場の監督員が直接臭いを確認します

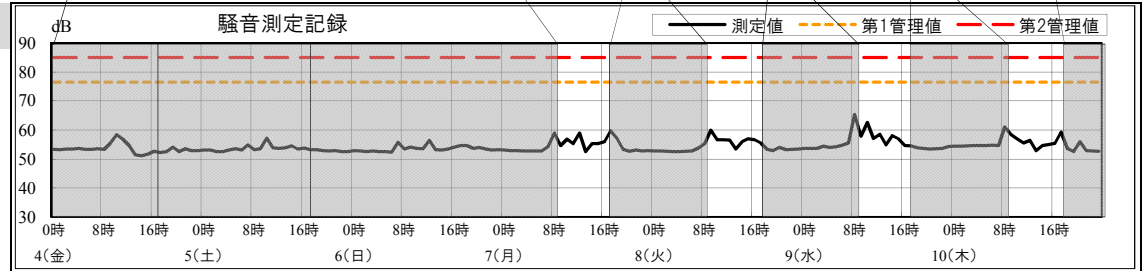
## 第2管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し原因究明後、対策を講じ作業を再開します
臭気	臭いの確認により硫化水素臭などの異臭がした場合には、直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し対策を講じたうえで作業を再開します

主な実施作業内容	平成31年1月							備考
	4 金	5 土	6 日	7 月	8 火	9 水	10 木	
廃棄物土・有害物掘削工								
(1)選別土仮置・盛土工 C・D・E工区埋戻								
廃棄物土・有害物掘削工		休						
(2)廃棄物土掘削工 D・E工区 C区画 F・G区画		工						
廃棄物選別工								
(3)選別処理施設工								

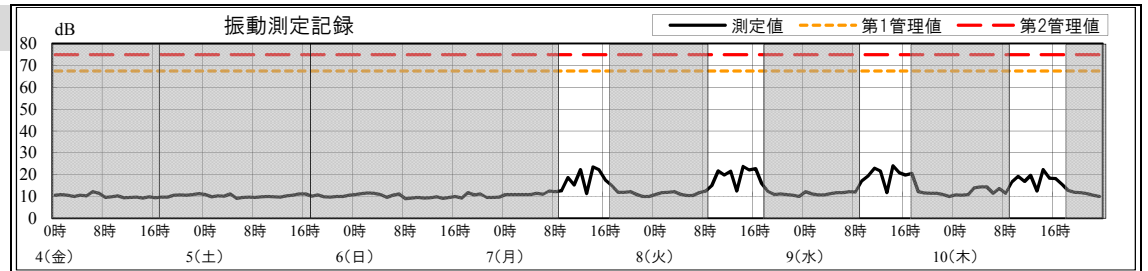
## 【騒音】

(特になし)



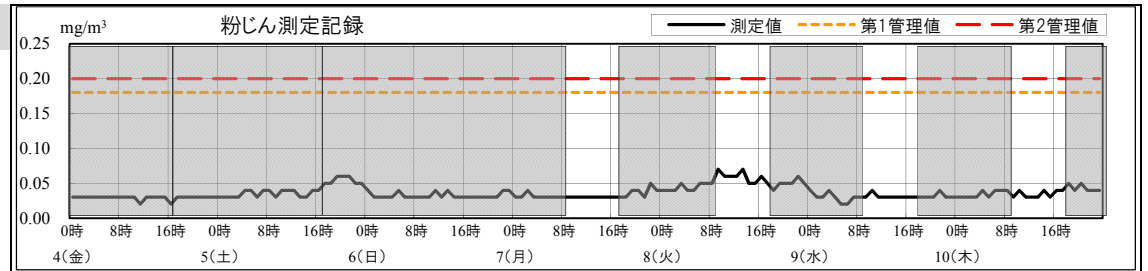
## 【振動】

(特になし)



## 【粉じん】

(特になし)



## 【臭気】

(特になし)

